

市へ農業施策に関する意見・回答

農業委員会法により、本年度も市長へ意見書を提出し、回答を受けました。その要旨をお知らせします。



写真中央の田邊市長へ
令和4年8月10日に意見書を提出

農業施策に関する意見

意見① 橋田地区のキウイフルーツのように、新たな特産品を生み出せる取り組みを、市とJA等が協力して行ってほしい。

回答 新たな特産品は、消費者ニーズ、トレンド、販売方法など様々な視点からのマーケティングが重要と考えています。農業者の所得向上が非常に重要でありますので、園芸品目の品種の拡大が重要な課題と考えております。「かがやきチャレンジプラス1めざせ1千万円産地」という園芸品目の発展に取り組みしており、今後もJAと一体となつて取り組みを推進していきます。

意見② 農業経営基盤パワーアップ支援事業は、就農や担い手の支援として非常に効果的な補助金制度である。より一層の支援をお願いしたい。
回答 農業経営基盤パワーアップ支援事業については、担い手の規模拡大や複合化などへ一定の成果が得られていると考えています。令和5年度の予算編成に向けてこれまで取り組んできた事業の検証をし、どのような支援が可能か改めて検討したいと考えております。

意見③ 「人・農地プラン」策定地区や認定農業者に限定されることなく、中規模農家の経営が継続できるような補助金制度の創設をお願いしたい。
回答 小規模で頑張っておられる農家の継続を支援するために「頑張る農家営農継続支援事業」を実施しております。この支援事業につきましても、予算枠の40%について、対象を限定せずに実施しております。

意見④ 有害鳥獣の継続的な駆除の実施や、追い払いなどの対処方法について周知をお願いしたい。
回答 過去に有害鳥獣が出没した集落には、追い払い用の花火や鳥獣被害防止のリーフレットを配布し、地域の取り組みとして強化を図っております。電気柵の設置や威嚇銃等に対する補助を継続し、地域の方々から有害鳥獣が寄り付かない環境づくりを進めていただきたいと考えております。今後も関係機関と連携し対策強化に努めてまいります。

意見⑤ 農業者の高齢化、後継者不足から遊休農地の増加が懸念される。遊休農地を就農希望者に貸すなど新規就農者の増加と地域活性化をすべきと考えるが、その前提として、就農希望者に対し収穫した作物を販売先へ繋げるまでの支援など収入面での支援策をお願いしたい。
回答 新規就農希望者に対しては、県の農業普及指導センター、JA、農業委員会、農林課など関係組織が連携して相談を受け入れる体制を整えております。今後とも、販売先を含めてきめ細やかな配慮を行うてまいります。



令和4年8月31日市長回答